

宜しく斯かる暴壓制度を撤廢すると同時に運轉所要時分の獲得闘争へ向つて邁進せん事を提議する。

具 体 案

延着有効時分より遅れたる者に對しては所要時分を齎せ

3 單車手當支給に關する件

提 案 勸 町 支 部

理 由

最近市電氣當局が強要しつゝあるスピードアップに伴ひ特に公平であるべき全従業員が有型、無型に種々に不均等を來してゐる爲めに、左記の理由に依り手當支給を要求するものである。

一、ボギー車に比し特に勞働力過重の負擔、震動、寒暑の保健上に及ぼす影響

二、作業上危険率の多きこと

三、不完全なる設備に依る事故發生並に乗降客に對する責任感の過重以上の重なる理由に基く精神的及肉體的疲勞、事故に依る處分の物質的影響、等々

具 体 案

車掌、運轉手各自に對し一日に付き金二十錢を支給すること

4 車掌補運轉手補制度撤廢要求の件

提 案 天 王 寺 支 部

理 由

成年労働者、青少年労働者と雖も同一時間で同一労働に従事する以上其の勞力に於ては差異がない筈であるにも拘らず電氣當局は補制度と云ふ惡辣な搾取手段を講じ低賃短年限を以て年少労働者を酷使して居る、又現今バス、タクシー等に

働く労働者取敢て悉く吾等全従業員に恩恵を附してスピードアップと共にサービス改善を強要して居る、一方に於ては安値金賃額と短期年限に依つて其の生活を脅迫し、一方に於ては収入増大を計らんとするのは道義的に解しても矛盾も甚大と言はねばならぬ。日常不平と不安に悩々として何ぞ其の意に働ぜやう、此處に於て吾等は過半数の年少労働者を擁する當局に補制度を撤廢し即時本務に採用すべきを要求するものである。

具 体 案

中央委員會一任

5 家族死亡の場合組代表派遣公認要求の件

提 案 春 日 出 築 港 支 部

理 由

吾々運輸従業員は一般労働者と異り特殊な労働と勤務に服してゐる關係上、永年居住するも近隣との交際は意ならずも極めて狭く殆んど職場に於ける組中心の親交を結んでゐる、ために一度不幸に遭遇せんか平常の關係で近隣の人達の吊慰と手傳は少く家人は非常に淋しく感ずるのである。

過去に於て當局も此點認めたまふか組代表一名を派し番外時間を附して非公式に認めたまふが去る七月より是を認めざる様になつた、依而吾等は當局に對し吊慰の意味に於ても當該組代表者の名列に公認すべしと要求し闘争を以て獲得せんとするものである。

具 体 案

闘争方法は中央委員會一任

6 不當處分反對の件

提 案 天 王 寺 支 部